|  |
| --- |
| **７０８６．本船・ふ中扱い承認申請照会** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＩＨＦ | 本船・ふ中扱い承認申請照会 |

１．業務概要

本船・ふ中扱い承認申請番号単位に本船・ふ中扱い承認申請に係る情報を照会する。

２．入力者

税関、通関業

３．制限事項

なし。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②通関業者の場合は、本船・ふ中扱い承認申請を行った利用者と同一であること。または、当該利用者者に対して、入力者が申告可能な旨がシステムに登録されていること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

なし。

（３）本船・ふ中扱い承認申請ＤＢチェック

入力された本船・ふ中扱い承認申請番号が本船・ふ中扱い承認申請ＤＢに存在すること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う｡（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）本船・ふ中扱い承認申請照会情報編集出力処理

本船・ふ中扱い承認申請ＤＢより本船・ふ中扱い承認申請照会情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 本船・ふ中扱い承認申請照会情報 | なし | 入力者 |

７．特記事項

（１）申告可能者による照会権限について

利用者Ａが、「申告可能者登録（ＵＫＹ）」業務で、申告可能な利用者として、利用者Ｂを登録した場合、利用者Ａの申請情報について、利用者Ｂが照会可能となるが、利用者Ｂの申請情報については、利用者Ａが照会することはできない。

利用者Ｂが、ＵＫＹ業務で、申告可能な利用者として、利用者Ａを登録した場合、利用者Ｂの申請情報について、利用者Ａが照会可能となる。